

人と人がつながる読書と知識が実る本との出会い

訓子府町読書活動推進計画

(令和2年度～令和11年度)



訓子府町教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	はじめに～私たちを取り巻く環境	1
2	計画策定の位置づけ	2
	図1：法律との関係性	2
	図2：訓子府町読書活動推進計画の位置づけ	3
3	計画策定の概要	4

第2章 訓子府町における読書環境の現状

1	本町における読書活動について	5
2	アンケート調査について	10
3	アンケート結果について	
	（1）アンケート集計結果～概要	12
	（2）自由記入で出された意見・要望の中から	13
	（3）アンケート調査結果に見る読書に関する意識と課題	14

第3章 基本的な考え方について

1	基本理念	21
2	基本方針	22
	図3：施策体系図	23

第4章 基本目標と主な推進項目

基本方針1	子どもの読書推進	24
基本方針2	生涯読書の推進	29
基本方針3	図書館サービスの充実と施設整備	35

資 料

①	子どもの読書活動の推進に関する法律	42
②	子供の読書活動推進に関する基本的な計画	45
③	訓子府町読書活動推進計画策定委員会設置要綱	47
④	訓子府町読書活動推進計画関係者一覧	48
⑤	訓子府町読書活動推進計画策定経過	49
⑥	訓子府町読書活動推進計画策定委員先進図書館視察研修まとめ	50
⑦	アンケート調査（集計）	51
	一般成人	51 (P1～P8)
	小学生（4～6年生）	55 (P9～P16)
	中学生	59 (P17～P24)
	高校生	63 (P25～P32)
	学校対象	68 (P33～P36)

訓子府町読書活動推進計画

発行日 令和2（2020）年3月31日
編 集 訓子府町読書活動推進計画策定委員会
発 行 訓子府町教育委員会
〒099-1433 北海道常呂郡訓子府町仲町 42 番地
（訓子府町図書館）
TEL 0157-47-2700 FAX 0157-47-3015
library@town.kunneppu.hokkaido.jp
イラスト提供：上村優芽

第1章 計画策定にあたって

1 はじめに～私たちを取り巻く環境

読書は、私たちに豊かな言葉と感性、創造力、表現力などを授け、知識というさまざまな「生きる力」を与えてくれます。また、読書活動によってコミュニケーション力を養うことで、人と人とのつながりを生みだします。

しかし、現代の私たちを取り巻く環境は、高度情報化、国際化などを背景として、日々目まぐるしく変化しています。特にインターネットやスマートフォンなどの情報通信機器の発達と普及は、物質的な豊かさと便利な生活を提供してくれる一方で、生活スタイルそのものに極めて大きな影響を与え、コミュニケーションの手法や生活のリズムさえも大きく変えてしまいました。

これらの変化は「活字離れ」や「読書離れ」といった問題を引き起こし、さらに加速しながら読解力やコミュニケーション力の低下を招いています。今日では重大な社会問題としても取り上げられ、優先して解決すべき課題として広く認識されるようにもなりました。

私たちには、迅速かつ柔軟にこの課題に対応することに加え、物質的な豊かさだけでなく内面的な心の豊かさを求めるとともに、その一躍を担う本の存在と読書をする意義を今一度見つめ直し、読書活動を推進していく施策を打ち出す必要があります。

「本」は人生の道しるべであり、知識の泉でもあります。特に子どもの読書活動の推進は、豊かな言葉と感性、創造力、表現力を学び、生きる力を育てていくために重要な施策であり、その読書活動が生涯にわたって継続されるような施策と生涯にわたって行われる読書活動を支援していくための環境整備についての施策を打ち出すことが重要です。

読書によって得られる豊かな言葉と感性、創造力、表現力、そして豊富な知識は、人と人をつなぐ上で欠くことのできない「生きる力」であるという信念のもと、訓子府町におけるこれからの読書活動の方向性を見出すため「訓子府町読書活動推進計画」を策定します。

2 計画策定の位置づけ

この「訓子府町読書活動推進計画」は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の第9条第2項に基づいて規定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次＝平成30年4月20日）」によって示されたことによるものですが、本町では、「訓子府町民憲章」と「訓子府町教育目標」に基づく「訓子府町総合計画」「訓子府町教育大綱」「社会教育中期計画」が示す理念や方針との整合性を図りながら、子どもの読書活動に関する推進項目に加え、生涯にわたって行われる大人の読書活動、さらに町民の読書活動を支援する図書館サービス項目の3本を基本方針として計画を策定しました。

また、平成24年5月策定「訓子府町図書館振興計画～これからの図書館がめざすもの～」と平成27年3月策定「訓子府町図書館整備基本計画」の基本的な理念と方針を引き継ぐかたちで計画を策定しています。

図1：法律との関係性

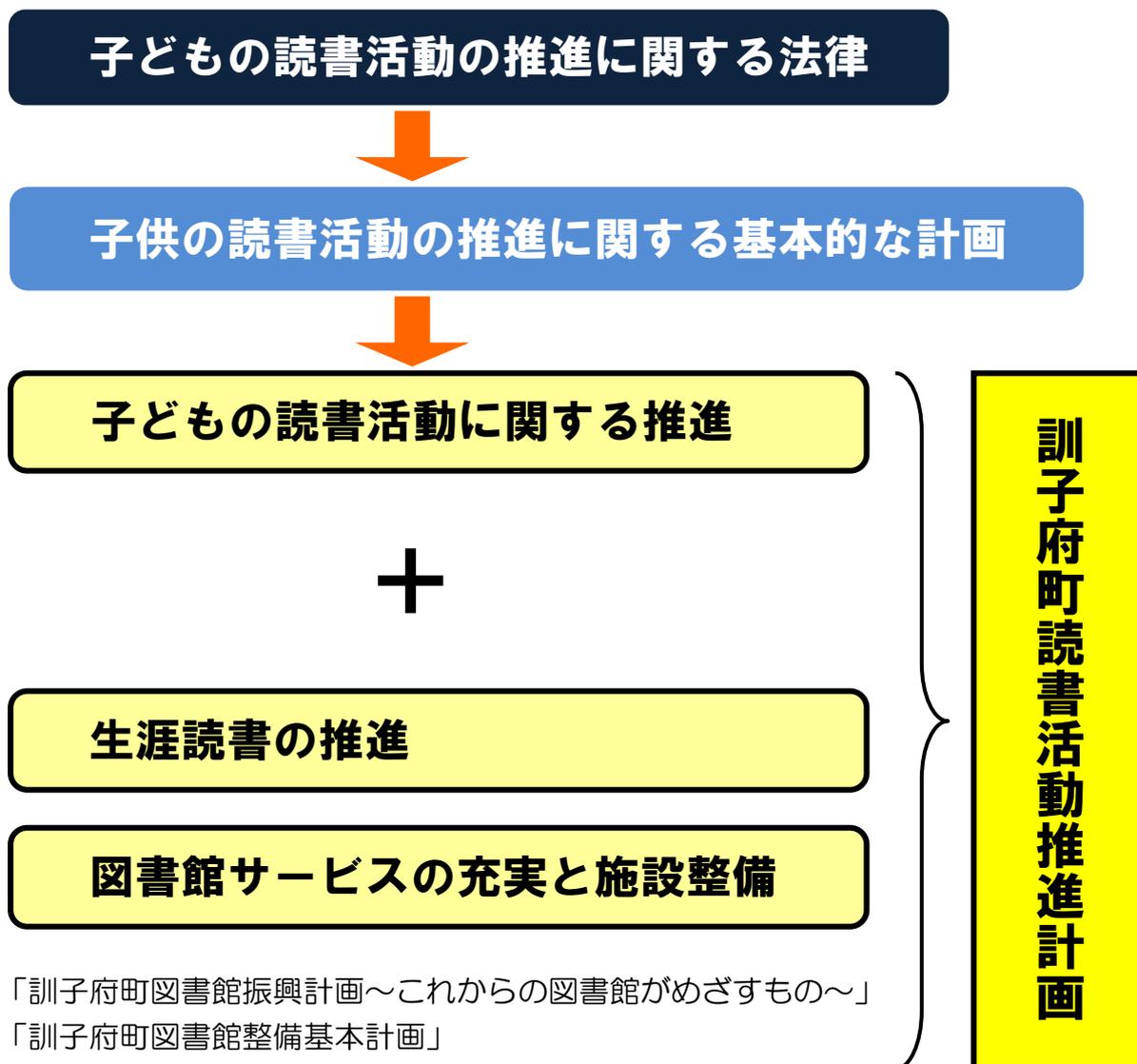


図2：訓子府町読書活動推進計画の位置づけ

訓子府町民憲章
訓子府町教育目標

訓子府町総合計画（第6次：H29～R8年度）

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くねっぴ

訓子府町の将来像やそれを実現するための施策を明らかにし、まちづくりの基本となる計画、指針を示す。

訓子府町教育大綱

- 目的／町長と教育委員会が、教育のあるべき姿を共有するため、訓子府町の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や施策の根本となる方針を定める（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）。
- 計画期間／
 - ◆第1期大綱 平成27年度～令和元年度（5年間）
 - ◆第2期大綱（次期） 令和2年度～令和6年度（5年間）

訓子府町社会教育中期計画

- 目的／訓子府町の特性を生かし、生涯学習の視点に立った社会教育の推進に関する施策や事業の推進の指針とする。
- 計画期間／
 - ◆第1期計画 平成27年度～令和元年度（5年間）
 - ◆第2期計画 令和2年度～令和6年度（5年間）

訓子府町読書活動推進計画

- 目的／家庭、学校、地域が連携を図り、子どもの読書活動を推進していくための方針、内容を定めるとともに、町民全体の読書環境整備に向けた計画とする。
- 計画期間／令和2年度～令和11年度（10年間）
- 施策体系／
 - ① 子どもの読書の推進
 - ② 生涯読書の推進
 - ③ 図書館サービスの充実と施設整備

3 計画策定の概要

計画の策定にあたっては、社会教育委員を兼ねた図書館利用者、学校・子育て施設関係者等を策定委員に任命し、数回にわたる会議と近隣の先進図書館視察研修等を行いながら策定しました。

「訓子府町読書活動推進計画」策定の概要

1. 目的

家庭、学校、地域、行政が連携を図り、子どもから大人までの生涯にわたる読書活動を推進していくための方針、内容を定めるとともに、読書環境の整備を図ることを目的とする。

2. 計画期間

令和2年度～令和11年度（10年間）

3. 策定期間

令和元年7月～令和2年3月

4. 策定委員

9人

- ＜構成＞
- （1）読書活動に関する見識・経験の豊かな者。
 - （2）読書活動に関する団体・サークルに所属する者。
 - （3）その他教育長が必要と認める者。

5. 策定委員の役割

- （1）読書活動推進のための計画策定
- （2）新図書館整備に向けての図書館振興計画（H24 策定）、整備基本計画（H27 策定）の点検・精査

6. 策定方法

- （1）アンケート調査により町民の読書活動状況と図書館利用についてのニーズの把握
- （2）計画内容の協議

第2章 訓子府町における読書環境の現状

1 本町における読書活動について

本町における読書活動については、昭和59年に「本との出会い」の場として訓子府町図書館がオープンし、子どもを中心に多くの利用があります。

現図書館は、建設から35年を経過し利用数の変動がありますが、現在でも中心的な役割を担っています。

(1) 町図書館の読書活動

① 訓子府町図書館の利用状況

貸出冊数総数では、人口減もあり減少傾向にありますが、現在でも一定程度の利用状況にあります。

	平成20年度	平成25年度	平成30年度
蔵書数	74,982冊	73,702冊	69,531冊
登録者数	3,368人	1,512人	1,409人
登録率	50.4%	25.0%	28.0%
個人貸出冊数	100,660冊	87,992冊	81,441冊
一人あたり貸出冊数	17.3冊	16.15冊	16.21冊
延べ利用者数	29,844人	23,907人	20,216人
図書購入予算	520万円	400万円	400万円
人口	5,818人	5,450人	5,024人

② 蔵書数の推移

図書館の蔵書数では、一時 7 万冊超の蔵書を保有していましたが、施設の狭あいや書棚の窮屈さを少しでも緩和するため、現在では約 7 万冊で推移しています。

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
一般書	42,514 冊	40,262 冊	34,492 冊
児童書	12,788 冊	12,713 冊	12,549 冊
絵本	13,218 冊	13,558 冊	13,011 冊
紙芝居	958 冊	981 冊	1,050 冊
その他	3,993 冊	4,721 冊	6,783 冊
雑誌	1,511 冊	1,426 冊	1,585 冊
視聴覚資料	—	41 冊	61 冊
計	74,982 冊	73,702 冊	69,531 冊

③ 幼児期から始まる本との出会い

本町では、こども園で定期的に図書館に来館し、一人一人絵本を選び貸出をします。幼少時から図書館や絵本に出会う経験を積み重ねることで、小学校へ入学するとごく自然に図書館へ足を運ぶ習慣が身につきます。

中学生になると図書館に来る機会が減りますが、テスト期間前には大勢の中学生が来館します。また、図書館は保護者との待ち合わせ場所としても定着しており、子どもはもちろんのこと、保護者にとっても安心できる「居場所」となっています。

年代別の貸出状況の推移

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
幼児	9,585 冊 (9.5%)	5,945 冊 (6.8%)	6,423 冊 (7.9%)
小学生	19,644 冊 (19.6%)	14,449 冊 (16.4%)	22,239 冊 (27.3%)
中学生	2,026 冊 (2.0%)	4,518 冊 (5.1%)	3,220 冊 (4.0%)
高校生	1,081 冊 (1.1%)	938 冊 (1.1%)	926 冊 (0.8%)
一般	68,324 冊 (67.8%)	62,142 冊 (70.6%)	48,633 冊 (60.0%)
計	100,660 冊	87,992 冊	81,441 冊

④ すべての町民に本との出会いを

「すべての町民に本との出会いを」をめざし、図書館での貸出のほか、居武士小学校や地域住民を対象とした日ノ出地区ふれあいセンター等への定期的な移動図書と来館が困難な方への図書宅配サービスを実施しています。

移動図書での貸出状況

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
居 武 士 小 学 校	2,919 冊	2,577 冊	2,395 冊
日ノ出地区ふれあいセンター	1,552 冊	1,758 冊	835 冊
こ だ も 園	(H29 年度開園)		260 冊
ひ の で 保 育 園	1,390 冊	(※H20 年度で閉所)	
宅 配	372 冊	0 冊	111 冊

(2) 子どもの読書活動推進への取り組み

子どもの読書活動推進の一環として、学校での読書環境の充実を図るため、平成 27 年度から学校や学級単位での団体貸出を開始し、児童が日常的に読書に親しむ環境づくりを支援しています。

① 図書館からの団体貸出

	平成 27 年度 (開始)	平成 30 年度
訓子府小学校	1,593 冊	1,979 冊
居武士小学校	138 冊	300 冊
そ の 他	1,033 冊	820 冊

さらに、学校等や子どもが利用する施設においても、図書館の図書を配置し、定期的に更新するなど、いつでも本にふれる機会を増やすように努めています。

② 図書館の図書の配置

認定こども園	訓子府小学校	居武士小学校	児童センター	温水プール	スポセン
100 冊 (年 1 回更新)	300 冊 (年 3 回更新)	100 冊 (毎月更新)	150 冊 (毎月更新)	20 冊	20 冊

また、各学校においても、読書環境整備に努めており、年次的な購入整備と蔵書の整理更新により、児童・生徒にとって魅力ある新鮮な図書充実を図っています。

③ 各学校等の蔵書数及び購入整備予算

	認定こども園	訓子府小学校	居武士小学校	訓子府中学校	訓子府高等学校
平成30年度 蔵書冊数	1,800冊	3,710冊	4,100冊	4,251冊	5,242冊
令和元年度 図書購入予算	45万円	42万円	15万円	20万円	15万円

※認定こども園、各小中学校は、H29-R3年度5か年図書購入整備計画による

子どもたちが本にふれる機会充実への環境整備と活動の充実に向けて、図書館と学校等の関係施設が互いに連携を図りながら、読書活動を展開しています。

④ 子どもの読書活動に関する取組

No.	事業名	内容
1	健やか絵本贈呈事業	新生児と1歳6か月へ絵本の贈呈
2	子育て支援センターでの読み聞かせ	支援センター来所の親子へ読み聞かせ
3	各小中学校への司書派遣	各小中学校図書室及び読書活動の支援
4	こどもの読書セミナー開催	読み聞かせや読書についての講座
5	子ども読書ノートへの配付	小学生へ読書の記録のためのノート配付
6	子どもの読書活動推進会議の開催	各小中学校担当教諭との連携会議
7	児童・生徒読書感想文コンクール	各小中高校と共催してコンクール実施
8	絵本ライブ開催	絵本作家等による自作絵本読み語りなど

(3) 生涯にわたって読書を親しむ

だれもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を通じて人とのふれあいの機会をもつことができるような取組を行っています。

生涯読書に関する取組

No.	取 組	内 容
1	各 種 支 援	町福祉保健課が実施する特定健診会場で「健康」に関する本を展示
2	高齢者ふれあい事業	社会福祉協議会主催「ふれあい昼食会」で絵本の読み語り
3	古 本 市	家で不要になった本や図書館除籍資料を町民に販売し、本のリサイクルを図っています。
4	本 の 福 袋	年末年始に読書を楽しむため、図書館で選んだ本を貸出



本の福袋

2 アンケート調査について

本町における読書活動の現状を把握するため、各小学校の児童、中学校及び高校の生徒、学校、一般市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケート調査 実施要領

1. 目 的

訓子府町読書活動推進計画の策定にあたり、市民の読書状況や図書館の利用、図書館サービスへのニーズを調査し、現状を把握・分析することで、本計画の施策や今後の図書館整備に活かしていくことを目的とする。

2. アンケート実施者

訓子府町読書活動推進計画策定委員会・訓子府町図書館

3. アンケート調査

アンケート調査は、児童・生徒を対象とした子どもの読書に関する調査、18歳以上を対象とした成人の読書に関する調査を実施する。また、学校における子どもの読書に関して読書環境や活動を把握するために、学校を対象としたアンケート調査を実施する。

(1) 子どもの読書に関する調査

- ◆調査対象 ①訓子府小学校、居武士小学校4～6年（102人）
②訓子府中学校1～3年（125人）
③訓子府高校1～3年（68人）
- ◆配付方法 各学校を通して児童、生徒に配付
- ◆回収期限 令和元年9月30日（月）
- ◆提出先 各施設に設置したアンケート回収箱にお入れください。
 - ・各小中高校、図書館、公民館
 - ・FAXでの提出は、図書館 47-3015へ
- ◆結果の公表 本計画書のほか町生涯学習情報紙「まなベル」等でお知らせする予定です。

※お答えいただいた内容は、調査の目的以外には一切使用いたしません。

(2) 成人の読書に関する調査

- ◆調査対象 年齢 18 歳以上の訓子府町民の中から無作為抽出 400 名
- ◆配付方法 調査対象者へ郵送により配付
- ◆回答期限 令和元年 9 月 30 日 (月)
- ◆提出先 ①返信用封筒にて返送の場合 訓子府町公民館へ
(〒099-1431 常呂郡訓子府町東町 400 番地
TEL0157-47-2121)
②ご持参の場合は、図書館、公民館に設置の回収箱にお入れください。
③FAX での提出は、図書館 FAX47-3015 へ
- ◆結果の公表 本計画書のほか町生涯学習情報紙「まなベル」等でお知らせする予定です。

※お答えいただいた内容は、調査の目的以外には一切使用いたしません。

(3) 学校における読書活動調査

- ◆調査対象 町内各学校 4 校
- ◆回答期限 令和元年 9 月 30 日 (月)
- ◆提出先 訓子府町図書館

4. 本アンケート調査に関する問合せ先

訓子府町図書館 (〒099-1433 常呂郡訓子府町仲町 42 番地
TEL0157-47-2700)

3 アンケート結果について

(1) アンケート集計結果

- ① 調査期間／9月2日（月）～9月30日（月）
- ② 調査対象／ア. 成人の読書に関する調査 計 424 名／4,234 名中
～18 歳以上の訓子府町民 1 割 424 名を無作為に抽出
イ. 子どもの読書に関する調査
～小学 4～6 年生、中学生・高校生 1～3 年生 計 293 名
- ③ 集計結果／回答数は下記のとおり

◆成人の読書に関する調査

年代	人数	回答数	回収率
18-19	8 人	2 人	25%
20-29	26 人	5 人	19%
30-39	47 人	14 人	30%
40-49	56 人	18 人	32%
50-59	64 人	23 人	36%
60-69	78 人	26 人	33%
70-79	78 人	32 人	41%
80-89	52 人	22 人	42%
90-	15 人	2 人	13%
計	424 人	144 人	34%

◇子どもの読書に関する調査

学校	人数	回答数	回収率
訓小	95 人	92 人	96.8%
居小	7 人	7 人	100.0%
訓中	125 人	104 人	83.2%
訓高	66 人	66 人	100.0%
計	293 人	269 人	91.8%

Q：図書館を利用したことがあるか

ある 70% ない 30%

Q：〈ある〉図書館利用の回数

年に数回 63% 月に数回 14% 週に 1～数回 8%
ほぼ毎日 4% その他 11%

Q：〈ある〉図書館利用の目的

本を借りる 57% 読む 17% 調べる 18% 待ち合わせなど 8%

Q：〈ない〉利用しない理由

本を読まない 10% 時間がない 8% その他 12%

Q：図書館の本 読みたい本があるか

多くある 27% 少ない 12% わからない 61%

Q：図書館の新聞・雑誌 読みたい新聞・雑誌があるか

ある36% ない9% わからない55%

Q：視聴覚資料や電子書籍 あれば利用したいか

利用したい34% 利用しない24% わからない40%

(2) 自由記入で出された意見・要望の中から

開館時間	<p>(平日閉館しても)日曜開館◎、土曜時間延長○、平日時間延長△</p> <p>———— 社会教育委員会議で出された意見 ————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日に利用できるので現状で不便を感じない ・土日に親子で行く場所として図書館を開館してほしい。 ・学校との関わりがある。平日に開館していることに意味がある
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌の種類を増やしてほしい ・DVD、電子書籍(小学生)
閲覧スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・通路が狭い ・くつろげる空間を ・書架に閲覧イス ・座る場所が少ない <p>一人用学習机(一般、中学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習ができる勉強するスペースを(中学生、高校生) ・子どもと大人を分けたスペース(一般) <p>———— 社会教育委員会議で出された意見 ————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子でも楽に移動できる通路、手が届く書棚の高さ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェなどコミュニティースペース ・一人でもくつろげるスペース ・交流やくつろぎスペースは閲覧と別にしてほしい ・喫茶コーナー(一般、中学生、高校生) ・館内を明るく ・自動貸出機 <p>———— 社会教育委員会議で出された意見 ————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向けのスペースを広く ・乳幼児向けの絵本セットを設けてほしい ・児童の読書意欲を高めるために学校図書館と連動した「読書通帳」を

(3) アンケート調査結果に見る読書に関する意識と課題

アンケート調査結果について、選んだ回答を全体の構成比に換算して比較しやすいようにしました。回答が1つ選択の場合は全体の構成比を、回答が複数選択の場合は、選んだ割合を表しています。

① 読書に関すること

1か月間で本を何冊読んだか

	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生
1～2冊	31%	23%	36%	26%
3～4冊	13%	22%	25%	11%
5～9冊	5%	25%	11%	3%
10冊以上	5%	22%	9%	3%
読んでいない	46%	8%	19%	57%

「学校読書調査」（2018年 毎日新聞社実施）によると本を読まない「不読率」では、小学生 8.1%、中学生 15.3%、高校生 55.8%となっており、本町も同様の傾向にあるといえます。

《課題》 ブックスタートからはじまる「本との出会い」を、次の段階へどうつなげていくか

読んでいない理由

	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生
興味がない	3%	44%	29%	32%
読みたい本がない	8%	6%	21%	10%
忙しい	42%	44%	14%	14%
他の趣味が楽しい	17%		21%	30%
疲れる	12%		8%	14%
その他	18%	4%	7%	

読まない理由として「忙しさ」を選んだ方が多いのですが、「本に興味がない」児童・生徒が多いのも気になるところです。

《課題》 読書への関心を高めるための資料整備と提供

どこで読書をしているか（複数回答）

	一般	小学生	中学生	高校生
自宅	78%	77%	90%	83%
図書館	4%	57%	41%	24%
公共的な施設	10%	14%	18%	5%
バス、自動車の中	3%	10%	4%	14%

読書をする場所は「自宅」を選んだ方が圧倒的で「読書は家庭から」ということがいえます。小中学生は「図書館」でも読書をするという回答をしています。

《課題》 家庭での「本のある生活」と家族で読書をする環境づくり

読書をするのは紙の本か電子書籍か

	一般	小学生	中学生	高校生
紙の本	95%	97%	78%	74%
電子書籍	5%	3%	22%	26%

現在のところ、電子書籍を読む方の割合は低いですが、中高生になると徐々に増加しています。コミックを中心に電子書籍の普及が進むものと思われます。

《課題》 インターネット社会に対応した情報提供の活用

電子書籍を読む手段（複数回答）

	一般	小学生	中学生	高校生
携帯電話	100%	100%	64%	94%
タブレット	50%	100%	23%	13%
パソコン	90%		14%	6%
その他	90%		9%	

電子書籍を読む電子端末は、携帯電話（スマートフォン）が主流のようです。いつでも・どこでもの便利さが好まれているといえます。

《課題》 Wi-Fi 設備等の情報環境の整備・充実

関心がある・情報を探す（複数回答）

	一 般
趣 味	51%
健 康	39%
時 事	27%
歴 史	12%
そ の 他	4%

関心がある分野は「趣味に関すること」が多く、次に「健康」への関心が高まってきています。

《課 題》 関心の高いテーマに関する情報提供と学習活動の支援

調べる・情報を探す手段（複数回答）

	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生
百科事典	4%	15%	10%	5%
図 鑑	6%	14%	4%	3%
人物事典	3%	5%	6%	2%
資料集	9%	12%	14%	11%
その他の本	6%	7%	6%	3%
インターネット	56%	41%	36%	40%
パンフレット	8%	1%	4%	0%
新 聞	30%	0%	0%	3%
そ の 他	1%	3%	4%	0%

すべての年代において、インターネットでの情報収集が定着しています。一般では依然として新聞が情報収集手段として読まれています。児童・生徒ではほぼ皆無です。活字に親しみ、読解力を養うためにも、身近にある新聞をいかにして活用するかが課題ともいえます。

《課 題》 調べ学習への支援等を通じて学ぶ力の育成と読書意欲の向上

② 学校での読書活動

学校図書室の利用

	小学生	中学生	高校生
月1回以上	23%	34%	49%
年数回	65%	56%	9%
ない	12%	10%	42%

小中学生は約9割が学校図書室を利用しています。一方、高校生は4割の生徒が利用していない現状で、本にふれる、読書に親しむ機会の提供が必要といえます。

《課題》 本にふれる機会の提供

利用する場合、どんな本を利用するか

	小学生	中学生	高校生
読み物	42%	65%	46%
調べ学習に使う	29%	23%	27%
絵本	9%	4%	7%
その他	20%	8%	20%

調べ学習（複数回答）

	小学生	中学生	高校生
国語	33%	29%	24%
社会	20%	28%	20%
算数	9%	11%	9%
理科	19%	22%	15%
英語	9%	27%	8%
音楽	6%	6%	10%
家庭科	3%	8%	17%
保健	4%	4%	5%
図工・芸術	8%	9%	5%
総合	29%	15%	3%
その他	5%	0%	5%
していない	29%	37%	41%

学校での調べ学習について、小学校では国語・総合・社会科・理科、中学校は国語・社会・英語・理科、高校では国語・社会・家庭科で行う場合が多い結果となりました。

学校図書室への要望（複数回答）

	小学生	中学生	高校生
本を増やしてほしい	19%	14%	14%
新しい本を多く	43%	30%	21%
雑誌やコミックなど	46%	46%	35%
本の分類、調べ方	46%	12%	5%
読み聞かせや本の紹介	5%	1%	2%
ない	13%	22%	30%
その他	11%	0%	0%

どの年代も新しい本への要望が高いですが、小学校では「本の分類、調べ方」の指導を求める児童が多く、「読む力」「調べる力」向上への意欲がうかがえます。

《課題》 学校と図書館が連携しての読書環境、読書活動のさらなる充実が必要

③ 家庭での読書

本の読み聞かせをしてもらったことがあるか

	一般	小学生	中学生	高校生
ある	42%	98%	97%	86%
ない	58%	2%	3%	14%

どなたから読み聞かせをしてもらったのか（複数回答）

	一般	小学生	中学生	高校生
父 母	78%	59%	56%	45%
祖 父 母		12%	13%	11%
兄 弟		4%	9%	5%
保育園、学校	67%	37%	70%	79%
その他	5%	48%	14%	9%

現在の子どもたちは、保護者等からの読み聞かせを経験しているので、さらに家庭を中心とした日常的な読み聞かせの機会の充実を図るため、読み聞かせ講座等の実施と参加呼びかけや働きかけが必要です。

《課題》 絵本をとおした保護者等とのふれあいの機会の充実

読み聞かせをしたことがあるか

	一 般
あ る	65%
な い	35%

《課 題》 図書館での読み聞かせ機会の充実と読み聞かせ活動への関心呼びかけ

どなたへ読み聞かせをしましたか（複数回答）

	一 般
自分の子	88%
家 族	25%
そ の 他	11%

④ 町図書館について

町図書館の利用

	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生
あ る	67%	97%	100%	71%
な い	33%	3%		29%

一般で 1/3 の方が、高校生も3割の生徒が未利用であり、図書館の存在やサービス内容の周知が課題となっています。

- 《課 題》**
- ア. 積極的な情報発信と利用しやすい館内環境づくり
 - イ. 来館しやすい開館日や時間の検討
 - ウ. 図書館事業や活動への参加呼びかけ

利用回数

	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生
ほぼ毎日	3%	9%	6%	0%
週 数 回	3%	22%	12%	8%
週 1 回	5%	17%	6%	0%
月 数 回	14%	26%	36%	15%
年 数 回	63%	26%	38%	74%
そ の 他			2%	3%

利用目的（複数回答）

	H23 振興計画	R元 読書活動推進計画			
	一般	一般	小学生	中学生	高校生
借りる	60%	57%	49%	50%	27%
読む	22%	17%	50%	42%	36%
調べる ・学習	8%	18%	22%	42%	39%
待ち合わせ	12%	3%	21%	30%	5%
Wi-Fi 利用	—	1%	3%	8%	20%
その他	—	4%	12%	10%	14%

図書館を利用する主な目的は「本を借りる」が多くを占めていますが、「調べる・学習する」割合が増え、「待ち合わせ」が少なくなっています。

小学生は、依然として「待ち合わせ」の傾向が強いが、中学生・高校生に進むにつれ「調べる・学習する」やWi-Fi利用も増えています。また、児童・生徒全体として、借りるだけではなく「読む」「学習」などで滞在する傾向にあります。

《課題》 滞在して「読書」「学習」を楽しむことができる館内環境整備

第3章 基本的な考え方について

1 基本理念

人と人がつながる読書と知識が実る本との出会い

読書は、言葉を学び、知識を身につけ、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きていくための経験として、欠くことのできないものです。

本町では、すべての町民が、生涯にわたり、いつでもどこでもだれもが読書に親しみ、読書活動を通じて人と人とのつながりへと発展していくことをめざし、家庭・地域・学校及び町が互いに連携して、すべての町民に「本のある生活」の環境づくりに努め、人と人がつながる読書活動を推進します。

町民の生涯にわたる読書活動が人と人とのつながりを深め、「本のある生活」のまちづくりをめざすことを基本理念とし、その実現に向けて次の3つの基本方針により取り組みます。



2 基本方針

基本方針1

子どもの読書推進

子どもの読書活動の推進と読書に親しむ環境づくりの推進

子どもたちの読書習慣の形成や豊かな心の育成を図るため、幼い頃から本に親しむきっかけづくりと読書機会を提供し、子どもの発達・成長段階に合わせた読書活動支援をめざします。また、乳幼児と保護者が家庭で読書活動を行う環境を整え、読書に関する様々な情報を発信しながら、地域や学校の読書活動に多くの町民が自主的に参加し、人と人とのつながり、地域のつながりが生まれる読書環境の整備を進めます。

基本方針2

生涯読書の推進

生涯にわたりいつでも本を手にとれる生活と読書活動の支援

乳幼児期での「本との出会い」から始まり、子どもから高齢期まで生涯にわたり、本に囲まれた生活の実現に向けて、成長や発達段階に応じた各年齢期に対応した読書活動の推進を図ります。

すべての町民がいつでも、どこでも、自主的な読書や学習が行える場の提供、読書に親しむ機会の拡充と環境の充実をめざすとともに、人と人とのつながりと次の年代期へとつながる読書活動への取り組みを進めます。

基本方針3

図書館サービスの充実と施設整備

本のある生活を支える図書館の整備を推進

図書館は、町民だれもが本と出会い、読書に親しむ場とともに、幅広い年代の方々の居場所としての機能も担っています。このように、「本のある生活」を支える図書館の役割と、ニーズの多様化や情報社会の進展に対応するため、図書館サービスの充実と、快適な読書環境を提供し、人と人がつながる施設の整備を推進します。